

といたしまして、差し引き不足する財源 2 億 9,422 万 4,000 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 294 万 1,000 円及び過年度分損益勘定留保資金 2 億 9,128 万 3,000 円をもって補てんいたすものでございます。

次に、3 ページから、実施計画により詳細についてご説明申し上げます。

初めに収益的収入及び支出について、収入の 1 款 1 項営業収益は 994 万 6,000 円の減額補正で、内訳としまして 1 目給水収益は実績の推計から 944 万 6,000 円を減額し、5 目他会計繰入金金は公共下水道事業に伴う給水管布設替補償費 50 万円を減額いたすものでございます。

2 項営業外収益につきましては 70 万 3,000 円の増額で、不用品売却収益については自家用発電機及び地下ケーブル等、廃棄品の売却による収益でございます。また、雑収益の車両事故による損害賠償共済金につきましては、駐車場内において公務中、公用車をバックする際に後方に駐車中の車両と接触事故による相手方車両と公用車 2 台分の共済金であります。

次に、4 ページをごらんください。支出でございますが、1 款 1 項営業費用につきましては 371 万 5,000 円の減額補正で、内訳としまして 1 目浄水及び配給水費を 91 万 6,000 円減額し、内訳としまして、14 節委託料は各業務委託料の請負差金を減額し漏水調査委託料を増額するなど 80 万 8,000 円の減で、18 節工事費は 50 万円の減で公共下水道事業に伴う給水管布設替工事の減工によるものでございます。17 節及び 48 節については車両事故によるもので、17 節が公用車の修理費、48 節が相手方車両の修理費で、損害賠償共済金をもって相殺するものでございます。25 節負担金については、長井ダム維持管理負担金額の確定による増額で、総額では 224 万 7,000 円でございます。

3 目業務及び総係費は見込み精算により 12 万

円を減額し、水道 5 ページ、4 目減価償却費は 793 万 1,000 円の減額、5 目資産減耗費は 525 万 2,000 円の増で、それぞれ見込み精算によるものでございます。

2 項営業外費用につきましては 96 万円の減額で、企業債利息、消費税納税額の補正でございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。水道 6 ページをお開き願います。

収入、支出とも公共下水道事業及び他事業の道路改良工事等に伴う配水管布設替工事の減工に伴う補正でございます。

収入の 1 款資本的収入、1 項その他補償金から 1,752 万 2,000 円を減額し、支出の 1 款 1 項建設改良費から 4,270 万円を減額いたすものでございます。

以上、平成 23 年度長井市水道事業会計補正予算第 3 号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

+

平成 23 年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

- 佐々木謙二委員長 概要の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

高橋孝夫委員の総括質疑

- 佐々木謙二委員長 議席番号 13 番、高橋孝夫委員。
○13 番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら、総括質疑を行います。

通告をしております2点について質問申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

昨年3月に議決をしました平成23年度の一般会計の予算ですが、当初予算の規模は114億円という規模でありました。それが、このたび提案をされております一般会計補正予算第8号では、22年度に続いて予算規模が130億円を突破をするという規模になっています。そして、今年度も年度末の3月にかなり大型な補正というふうになりまして、今年度は9億1,103万2,000円という補正額が計上され、大半の事業が翌年度に繰り越されるという状況になっています。

リーマンショック以降、こういった年度をまたぐという事業展開が続いているわけですが、ともすると、どの事業がいつの年度の事業だったのか、なかなかわかりにくくなって、判然としないままに推移をするという状況になっているのではないかと私は心配をしています。

また、予算規模が大きくなることによりまして、長井市の財政状況は好転したのではないかと、あるいは財政危機は脱出をしたのではないかと、いうふうに感じてしまいがちですが、本当にそうかといえ、これはやっぱり議論の余地が相当あるというふうに思っていますし、見かけの予算規模では判断できない事態にあることも見ておくことが必要だなというふうにとらえて、あるいは考えているところでございます。

ちょっと余計なことを言ってしまいましたが、以下、質問に入りたいと思っております。

質問の第1は、市内3つの小学校の耐震工事についてお伺いをいたします。

今回の補正予算の大部分は、この市内3つの小学校の耐震工事が占めています。総額8億3,890万9,000円の事業は、具体的には長井小学校体育館改築工事で6億2,823万4,000円、致芳小学校体育館耐震補強工事で9,111万円、西根小学校体育館耐震補強工事などで1億1,956万

5,000円というふうになるようです。

特に長井小学校の体育館については、補強工事ではなくて改築工事ということになりまして、長井市の小中学校では初めて体育館の1階部分がピロティ方式という体育館建設になるという説明を受けたところでございます。

そこで管理課長にお伺いをします。

この長井小学校体育館改築につきましては、申し上げましたピロティと言われる1階部分について、どのような利活用の仕方を考えておられるのか、まずお聞かせをいただきたいと思っておりますし、あわせて土間の、いわば施設というふうになるわけですが、利活用に当たっては、さまざまな用具などの整備も必要になるのではないかと私は考えているわけですが、その整備をどうなされようとしておられるのか。同時に、体育館の下ということになるわけで、非常に見にくい、あるいは管理しにくい、そういう状態になるとも考えられますし、特に夜など、これはやっぱりそこに入ることができないような管理体制が求められるのではないかと私は感じます。これらについてどう対応されようかと考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○佐々木謙二委員長 鈴木一則管理課長。

○鈴木一則管理課長 お答えいたします。

1番目のピロティ形式にした場合の活用関係でございますが、1階をピロティにした場合と申しますと、長井小学校に特に必要というふうなことでいろいろ議論してまいりましたが、というのは、原因としては、小学校としては非常に学級数が多いということで、今、現状的に体育館のフロアを3クラスから4クラスで小分けにしながら使っているということで、大変以前より、長井小学校の規模ですと、体育館を、大きなもの一つ一つは要らないので、2つぐらいにしてほしいというふうな要望は以前からあったところでした。いろんな形でクラスが多く

使えるようにということで、実際に現在も、外、それから第1校舎の大きなところを使ったりと、さまざま工夫をしながらカリキュラムをこなしているという状況がありまして、そういう点では、屋内施設になりますので、当然ながらその中でさまざまな運動が可能になってくるというふうに考えております。授業の点で、面積的に非常に広い部分で有効に使える部分があるだろうというふうに思っていますし、さらには、当然ながらそういうふうな活用の仕方の中で、フロア面積が少なかったために屋外で授業をした場合、子供たちは教室に戻ったり、廊下などで工夫しながらしていたという部分が、屋内のほうにも転化できるということで、そちらのほうで、学校側でも大変このピロティに関しては歓迎をしているというところです。

あともう1点は、以前より社会体育というふうな部分では、長井市内に冬期間とか雨天時の屋内施設がないということがありまして、そういう部分では、例えば飯豊町の飯豊中学校の体育館とか、それから白鷹町では蚕桑駅の紬パークとか、さまざまありました。さらに老人クラブなんかでも以前に屋内のゲートボール場というふうなご要望もあったようにお聞きをしておりますが、そういうような意味で、いろいろと使い勝手としては、社会体育のほうの屋外スポーツの練習場と、公式な面積を確保したものにはならないと思いますが、練習の内容によりませんが、そのような空間として活用いただけるのではないかとこのように考えております。

今、米沢市や南陽市などを見ましても、やはり米沢市の中学校はすべてピロティ方式で活用されています。それから南陽市が20年、21年にかけて行った小学校改築事業でもピロティ方式をとられまして、そのようなことで活用しているというようなことがありますので、長井市にもひとつ、何とかいろいろな課題をクリアできるようにということで、今回、ご提案をさせて

いただきました。

それから、土間の設備ということですが、基本的にいろんな事例を見ますと、下をアンツーカーといいますか、土にして活用しているところ、それから人工芝にして活用しているところなどあるようです。

実際に設備としては、運動広場ということで、特段の設備はございません。ただ、1階、照明はつけて、暗くならないように、そのような形で活用できるようなことをしたいと思いません。

なお、学校側でいろいろお伺いしますと、鉄棒とか、そういうような部分、屋外でできない部分の遊具などは置きたいというふうな考え方はお持ちのようですが、特別、特段、水飲み場とか、最低必要な部分については行うことにしたいと思っています。

管理部門に屋外用のトイレ、社会体育施設、今、開放していますので、そちらのほうに活用できるトイレを利用いたしまして、管理区分は明確にするということで考えておりますので、社会体育の夜間などでいきますと入り口ですね、出入り口は、今、長井小学校は渡り廊下のところを使っていますが、その部分ではなくて、明確にその部分として管理区分を区分けした形で考えております。

それから3つ目に、1階にすることによって見にくいというふうなことがあるのではないかと。防犯上の問題だと思いますが、そちらのほうに関しては、周辺を見ましても、がらんと吹き抜けの状態になっているというのが主で、行っているところでは、例えば防球ネットとか、それから冬期間の風よけ程度の措置しかしてないというところがほとんどであります。屋内には、先ほど申し上げたとおり社会体育の玄関入り口を設けますが、それ以外については、ブラインドになる部分というのが大変多くなるということがありますので、当然、夜間の開放時間

+

以外に、やっぱり不審者が入るということは可能でありますので、そういうような部分では、例えばセンサー付きの照明とか、それから可燃物を置かないようにするとか、そういういろいろな工夫をしていかなければならないと思いますが、ここの部分につきましては、学校のほうの管理、今後、考えられる部分を学校と協議をしまいたいというふうに思います。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

関連をしてお伺いをしたいわけですが、いわば今までのそこにある体育館みたいなのは、もう建物だけで、下も何にもないわけですけども、新たなこのピロティ方式の体育館というふうになると、維持管理の今度はお金の関係ですけれども、これはちょっとかさむのではないかなというふうに考えられるわけですが、これほどのように想定をされているか、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 鈴木一則管理課長。

○鈴木一則管理課長 お答えいたします。

基本的に建物が大きくなるということがありますので、1階の部分は、今まで平家だったよりもプラスになる部分というふうにご理解をいただきたいと思います。

その中で、ちょっと基準法上の問題があるんですが、大規模な集会施設になりますので、現在の基準法では新たな設備として、バリアフリー的な意味合い、バリアフリー法の関係なんです、エレベーター設備を設けなければならないということが出てます。その点では、今までのように、単純に言えば照明だけで済んだものが、照明関係プラスエレベーター、それから照明も当然ながら1階の部分の照明がふえますので、そちらのほうの電気料というふうな部分では、維持管理費としてはかさむというふうな部分は想定はしているところです。

あと、従来の部分と比べてどうかというふうな部分では、1階のピロティの活用の仕方によっては、例えば土ですとある程度、数年間に一度、地ならしをしたり土の入れかえをしたりとか、そういうふうな部分が必要になってくるのかなというふうに考えておるところです。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

管理に当たる小学校と、防犯も含めてやっぱり綿密に計画を立てて対応いただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

課長にはもう一つお伺いをしたいわけですが、今回、この3つの小学校の体育館の改築、長井小学校が改築と、2つの小学校体育館は耐震補強工事ということになるわけですが、この入札について、管理課長の考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

まず、それぞれに入札に付するということになるわけですが、どのような入札の形態になるのか。一つは工事全体を一括方式、一括で入札に付していく考え方なのか、これまでもそうだったですけど、本体工事と、例えば電気工事、設備工事などに分割をして行うというお考えなのかどうか、まず考え方をお聞かせをいただきたいと思っております。

○佐々木謙二委員長 鈴木一則管理課長。

○鈴木一則管理課長 お答えいたします。

具体的なところは、まだ十分詰めてない部分ですが、方針としては、致芳小学校と、それから西根小学校の耐震補強、大規模改修事業は、金額的な部分でいうと1億円前後というふうな部分になりますので、工事の内容を見ましても、分割をする必要はないかなというふうに思っています。メインは、耐震補強の関係の経費がほとんどということになります。

発生するとしても、機械設備のほうは西根小学校で若干くみ取りを浄化槽に変えるという部分がございますが、さほど、長井小学校の第3

校舎のように全体を設備がえする、それから電気も弱電関係を全部変えますというふうなことではないので、今、既存のある部分をよりよいものにしていくという程度ですので、経費の部分から、そういうふうなことでは一本でよろしいのではないかというふうに私は考えております。

ただ、長井小学校は、やはり6億円近くのお金がかかるものですが、まるっきり新しいもの、さらにはエレベーターというふうな部分でいうと、相当金額の張るものもございますので、設備はほとんどないのですが、今までの経過ですと、やはり主体工事といいますか、建築工事と、分けるとしたら電気工事というふうな部分が、区分けという部分では考えられると思います。ただ、これを一本にするという考え方も当然ございますが、ここの部分はまだ庁内で詰めておりませんが、可能性とすれば、そういうふうな考え方があるだろうというふうに思っておるところです。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

長井市では、今も課長からありましたけれども、長井小学校の第3校舎の耐震補強工事、それから致芳小学校の校舎の工事は立て続けにやってるわけですね。その際に、入札は残念ながらスムーズにいかなかったという経験があるわけです。これらの教訓というものをちゃんと生かしていただきたいというふうに思うわけですが、けれども、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

○佐々木謙二委員長 鈴木一則管理課長。

○鈴木一則管理課長 お答えします。

入札がスムーズにいかなかったということよりは、原因とすれば、例えば施工管理者の部分で、一般競争入札に付する部分の課題があったというふうに原因として思っていますが、電気工事などの、施工管理技師が不足して、一般競争

入札にした場合に、持っていらっしゃる方が市内に数名しかいらっしゃらなかったということがあったりしましたので、そういう部分でそういったことがありましたけども、特に不調ということではなかったと思っておりますので、そこら辺は十分、今までの経験を踏まえながら、それで行っていききたいというふうに、検討してまいりたいと思います。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 言葉的に不調と言うかどうかわかりませんが、なかなか落札しなかったということはあったわけですね、致芳小学校のときね。そういうことも含めて、ぜひ教訓として私は学んでもらいたいというふうに申し上げてますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私は、多分市内の小学校の、6つある学校のうちの半分の小学校の体育館が同時に耐震補強工事と、あるいは改築を行うというのは、多分これからはないと思うんですね、こういう状態というのは、で、将来を担う子供たちが文字どおり安心して安全に学び、生活ができる大事な教育施設というふうになるわけですが、きちんとした整備が必要だというふうに痛切に感じています。

ただ、長井市はかつて、昭和56年に2つの中学校を同時に建設したという経験はあるわけです。ありますが、この中学校、どうだったのかというところも大事なところだと私は思います。

私は加藤教育委員長さんが雑談の中で言われていたことがなかなか忘れられないのですが、北中の体育館の下を見てみたら、基礎工事のところ、とんでもないものが入っていたり、かなりずさんだったと、そういうことが見えたというふうにお聞きをしたことがあるんです。そういうことがないように対応していかなきゃならないなというふうに改めて感じているところです。

+

そこで、気になる点の幾つかについて、以下、伺いたいと思います。財政課長にお伺いをします。

平成24年度中に展開をする予定の長井市内での公共工事あるいは建設工事の概略について、主なものを、件数と予算額などで教えていただきたいというふうに思います。

施政方針では、先ほど市長からあったわけですけれども、普通建設事業費を2億9,857万円増の8億6,862万円計上したと、3億円ふやしているというようなことが触れられているわけですけれども、平成24年度はいろんな建設事業が予定をされているんだと思います。その関係についてお聞かせをいただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

予算内示会のときにお配りいたしております内示資料に建設事業の一覧をつけております。その中で、70項目ほどございまして、額は8億6,862万4,000円というふうな内容でございましたが、今回の補正で学校建設、耐震工事関係というのは建築事業になるわけですので、これらとかぶるといいますか、ダブるような中身では、生涯学習プラザのトイレ、これは24年度事業になります。このトイレ建築で1,900万円ほどございます。それから器具庫といたしましたか、これが800万円。それから学校の修繕、例えば中学校の床の張りかえとか雨漏り補修とかで1,100万円ほどございますけれども、そのほか皆、大体が土木工事、道路とか、そういった工事が主でございます。

それから、さらにこの内示資料の建設一覧の中には補助金等もございまして。例えば地場産業振興センターの建設費償還補助金とか、それから慈光園の償還補助金とか、それらも建設事業に分類されますので、それらも含めます。

さらには100万円以上の備品、例えばスクールバスとか園児バスなんかも建設工事で、それ

をもちろも含んで8億6,600万円というふうな数字が積み上がっている中身でございまして、学校改修を3校同時にして、建築業者がかぶってしまって手が回らなくなったということは、多分ないではなかろうかというふうに考えております。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 2月13日の資料、私も見ていますけれども、これに基づいて、私も見てみたんです。おっしゃるとおり学校の建設として直接かぶるかどうか、私はちょっと理解できなかつたですけども、そういう見方を財政課長はされているということだろうと思いますが、私はちょっと、これでは判断できなかつたということでした。

施政方針でも触れているわけですけれども、東日本大震災の復旧・復興事業が展開をされているわけですが、報道などでは、例えば仙台市が復興特需であるとか復興バブルであるとかというふうに報道がされています。実際、復旧・復興の工事などに市内の業者、これは土木も建設もそうですけれども、私、かなり行っているのではないかというふうに感じるわけですが、これら、把握されている範囲で結構ですから教えていただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 財政課長ですか。

平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 ただいまの件でございしますが、いろいろ商工振興課長に伺ったり建設課のほうからそういうような情報とか集めてみました。その中では、宮城県を中心に瓦れきの処理とか道路復旧、あるいは農地の整備など、復旧・復興に携わっている業者さんが数社あるというふうなことを伺いました。冬期間については除雪作業を含めた管内の事業、市内の事業と調整して、機械や作業員を調整しながら派遣しているような状態であるというふうなことのようでございます。

各会社におかれましては、地元には仕事があれば、そのほうを優先的に対応して、余力があれば復興作業に支援をするというのが基本的な考え方であるというふうなことだそうでございます。

ちなみに、派遣といますか、応援、支援は日帰りの対応が主でございまして、金額的には必ずしも魅力のあるものではないというふうなことのようにございます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 私、感じているのは、震災が起きて、津波の災害があって、どこの被災地も仮設住宅をつくらなきゃいけないということで、大工さんたち、ほとんど行きましたね。今は仮設住宅ないから、新たな住宅建築などということで行っていらっしゃるんだと思いますけれど、私のところの業者は、かなり長期的に向こうへ行きっ放しという状態なんです。で、私、心配だったもんでお聞きをしたところです。

私が感じているのは、気がかりな点がもう一つあります。これは復興工事入札の緩和の影響が出るのではないかとという考え方です。2月10日付の朝日新聞では、東日本大震災の被災地では復旧工事が本格化した作秋から入札不調が増加をしていると。昨年12月の各県の発注件数に占める不調の割合は、福島が51%、宮城が45%、岩手が16%に達して、復興に支障が出ているというふうに言われています。

この入札不調の原因は、工事が多くて人手が足りなくなり人件費が上がっていること。公共工事の予定価格は前年度の賃金をもとに計算をしているわけですが、足元の賃金の上昇で、受注しても赤字になってしまうと。このため業者が入札への参加を見送るという構図になっているということなんです。

これを打開をするために、国土交通省は入札制度の大幅な見直しを決めた。一つは、年1回だった人件費の調査を3カ月ごとに、年4回

行って予定価格に反映させやすくする。人件費が急に上がった場合に対応するため、業者との契約後も工事金額を変えられるようにすると。現場監督などの技術者も工事が多過ぎて足りなくなっているため、道路や下水道といった半径5キロ以内の同じ種類の工事なら、複数の現場を1人でかけ持ちできるようにする。あるいは自治体が発注する工事は、基本的には地元業者を守るために、その地域に本店などがある業者しか入札は参加できないわけですが、この基準も緩和をして、入札が不調になった場合、地元業者と被災地外の業者が共同事業体を組んで入札に参加することを認めるというふうに報道されているんです。

これらの国交省の入札の見直し策は、確実に建設労働者の被災地への流出につながるのではないかとこのように考えられます。結果として、長井市が平成24年度に展開をしようとする公共工事にも、これらの影響は出るのではないかと。業者が不足をするのではないかと、私ちょっと心配なんです。これはどのように見ておられるのか、市長にお聞かせをいただきたいと思えます。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 確かに高橋委員がおっしゃいますように、さまざまな大震災の復興への影響があるんだというふうに思いますが、私は、やはり長井市としては、一番最初にやらなきゃいけないことは、一刻も早く子供たちの安全・安心を守ることだと。ですから、今回3つ同時にやることは決して間違っていないと。むしろ国が第3次補正でその耐震化をきちんとやれということで予算を割いていただいたわけです。それに対して、市としても当初でやるよりは、高橋委員ご存じのように、非常に有利なわけですね、補正でこの事業を行うことによって、本来はない、補助残分の交付税措置があるんだと。しかも起債の部分を100%まで見られますし、そし

+

て補助残の部分は後ほど7割前後の交付税措置があると。これはまたとないチャンスなわけですよ。そこで、やはり高橋委員がご指摘のとおり、さまざまな、やっぱり慎重に対策、しっかりとそれを遂行できるようにやらなきゃいけないと。

ただし、私が把握している状況では、もちろん担当課のほうからさまざま調べさせましたけども、やはり出稼ぎ的な部分が多いと。というのは、向こうに営業所等を置いてないと入札には参加できません。したがって、1次下請、2次下請になるわけですね。そういった場合に、向こうに、現地の状況をいろいろ聞いてみますと、もう既に全国各地から下請専門の業者が仙台周辺に張りついていると。そこで、こちらの業者も今仕事ありませんから、少しでも仕事を受注したいと、下請をしたいと言っても、もう数字的に全く合わない状況なんだということが一つあると思います。

ただし、国交省のほうでも、特に労務単価も含めて建設物価がどんどん上昇することは想定されますので、そこらについては、やはり国の補助基準等々の問題もありますが、私どもとしても県と綿密な連携をとりながら、これは万全を期していかなきゃいけないというふうに思っているところですので、ぜひここは、高橋委員からもご指摘の部分はしっかりと私どもも配慮しながら、当然進めるべく今まで準備してまいりましたので、何とぞ、そういった意味では、また違った視点からご指導いただければというふうに思います。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 市長が県と連携をしてというのは、これやっぱり大事なことだと私も思います。

吉村知事が国土交通省に対して、公共工事設計労務単価が被災地だけ高くなるというのは、これは労働者の流出を招くと。するのだったら

東北6県全体にしてくれというふうに要望されています。県は、この被災地の労務単価だけ高くなれば、隣接する県内の労働者が被災地に流れてしまって、県内の公共工事に支障が生ずるほか、県内の建設業者の経営を圧迫し、広域で行う被災地支援にも影響するおそれがあるというふうにしているわけです。

これは、私はこの指摘はやっぱり正しいと思っていますし、ここと連動した対応をぜひ、先ほど市長はもうそういうことをやるんだというお話でしたから、多分やっていただけるんだと思いますけれど、県と連動した対応をぜひお願いをしておきたいというふうに思っています。

私は今、市長が言われましたとおり、危険だから、危ないから早く工事しなさいよというふうに言ってることは私わかるんです。ただ、私がもう一つ心配なのは、こういう地方の小都市にあって、同一年度に3つの小学校の体育館の補強工事と全面改築工事を同時に展開をするという力量の問題、それから業者の対応の問題、労働者が集まるかなどのことを考えると、果たして単年度で無理してぎいぎいやっていいものかどうかというところが、ちょっと私は疑問なんです。

これは、財政課長に私の素人的な考えを申し上げて見解を伺いたいんですけども、先週の新聞でこういう記事が載っていたんですが、東日本大震災の復旧のために国が組んだ平成23年度の第1次及び第2次補正、この公共事業費というのは1.4兆円だそうですけれども、これが昨年末時点、だから12月末時点で全体の15%の2,100億円しか使われていないという実態があるわけです。これは、新聞報道によれば自治体の手が足りないのだと。申請したり、お金は来るんですけども、その具体化をするための仕事がなかなかできないと、だから遅れているということなわけです。

今回は、長井市のこの工事というのは第3次

補正でこの金額が確定というか、内示をされて、これを受けて今回補正をするわけですけれども、この第1次あるいは第2次補正の復旧作業がこのように遅れて、多分平成24年度中だって私はできないんだと思うんです。という状況だとするならば、無理してぎっぎと24年度中に3つを終わすと、これは理想ですけれども、いいことだとは思いますが、いうことに拘泥をしない方法だってあるんじゃないでしょうかというふうに申し上げたいんです。

それは、さっき北中の基礎工事の話をしましたけれど、結局24年度中に終わさんなねということで、無理くり業者をあだてて、そしてやるということの、その先のほうを考えれば、堅実に、例えば2年間だったら2年間でやるということだって、自治体の選択肢として認められないかという素人考えなわけです。

これは多分、そうなった場合、国庫負担金と国庫補助金は返しなさいとか、先ほど市長が言われた起債充当率であるとか、あるいは地方交付税の措置であるとかということところはだめになるかもしれない。だけど、現実的に被災地の状態がそういうふうになってるとするならば、隣接をする、あるいは今、日本全体で私は考えていい課題ではないかというふうに思うんですけれども、それって余地はないのでしょうか。どうですか、課長。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 委員がおっしゃるとおり、一番でかい長井小学校については、まだ設計も上がってない状態ですので、申請しないという手はございますが、先ほど市長からもあったように、有利な交付税算入とか、そういったことが全然なくなるということが1点ございます。

さらに、恐らく長井小学校については未契約の繰り越しになるかとは思いますが、その部分につきましては、何らかの国、県との交渉次第によっては繰り越しできるかもしれま

せん。そういったことももろもろございまして、また、業者さんの確保につきましては、地元で建設業者の方が仕事ができるのが一番なわけですので、喜んで集まってくれるとは思いますが、だからそういったもろもろの条件から、また建設に際しては設計士がちゃんと監理するわけですので、そういった手抜き、さらには検査員もいますから、そういった手抜きについては余り心配は必要ないのではないかとこのように思います。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 財政課長、私もさらに年度を越えて、例えば平成25年度までかかってどうだといったときに、いや、示した条件は、もうだめよって言われりゃ、これ、ない話なんです。それを、いや、引き続きやっていいよというふうに、可能性がある話であれば、私はやってもいいのではないかとこのように考えたもんですから見解をお伺いしたわけですが、そうでなくて、きちっとできるということだとするならば、それ以上は私は申し上げませんが、きちっとした、ぜひ対応をお願いをしたいというふうに思います。

私は、ことしの1月に県の県土整備部の課長さんのお話を聞く機会がございました。昨年、山形県がまとめた公共調達に係る入札制度に関する報告書の概要などの説明と、県が進めている入札契約制度改善の取り組みなどについてお話をお聞きをしたわけです。

いずれ機会があれば、ちょっと質問させていただきたいというふうに思っていますけれども、当面、先ほど申し上げた官製の、官製というのはお上のほうですが、低価格入札につながる単価見直し、それから工事成績評価制度というものの充実は、私は不可欠だと思っているんですけれども、これについて今回、少し研究をされていくというお考え、市長にお聞かせをいただきたいんですが、ないのかどうか、お聞かせい

+

ただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

高橋委員がおっしゃることはごもっともな部分もございますので、それらについてはやはり、特に東北の復興についてはある程度時間がかかるだろうということもありますので、やはり私どもが一番基本とするところは、県と同一歩調を合わせながらやっていくことが重要だと思っておりますので、それらについては見直しもぜひ必要なのではないかなど、検討したいと思います。

ただ、やはり今の建設業、地元の建設業も30年前ぐらいから比べますと大変、私は技術は確かなものになっていると。しかも長井小学校の改築については、これはすべて新しくするわけでございますけれども、ほかの工事については、致芳小、西根小については耐震化工事ですよ、筋交いを入れる工事。それと、これも完成された技術がありますので、独自にやるものじゃないんですね、もう完成されたものですから。それと大規模改修については、やはり内装的な部分がメインでございますので、私は同時に行っても全く遜色ないし、3つの仕事でかなり競い合いがあるんじゃないかと思って、むしろ心配しています。

例えば一昨年行った南陽市さんのように、50億円の工事を一気にやるということから比べれば、よほど着実な方法をとってるなと私は思っているところでございます。なお、高橋委員のご指摘もごもっともでございますので、それらも十分に配慮して、いい工事を、子供たちの安心・安全を守るように注意しなきゃいけないというふうに思っております。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 市長が言われる、本当にいい工事をしていただきたいと思います。

この項で最後に市長にお伺いをしますが、私、

前にも申し上げましたけれど、長井市は教育委員会が絡む、学校、あるいは教育施設などの建設工事はこの間、かなりやってきたわけですが、その際に残念な結果もあるんですよ。建設工事にかかわった職員が健康を害して退職をせざるを得なかったり、突如やめていったり、みずから命を絶つという、そういうことが残念ながら繰り返されてきました。これは、私は今回、ちょっと心配な点、3つ一度というところになれば、やっぱりこれまでの教訓をしっかり生かしていただいて、ぜひ担当の職員任せにしないことをまずお願いをしたいし、組織として、ぜひ事業展開をしていただきたい。可能な限り人員体制をきちっととってもらいたいというふうに私は感じているわけですが、この点について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員ご指摘のとおり、過去の、例えば加藤教育委員長さんのお話なんか、当時、短期間ですべての学校整備を行った時期がございました。そのときは、ある程度技術がわかる職員も配置してたわけですが、その後の長井市の教育委員会が行う建設工事についてはさまざまな問題があったということは委員がおっしゃるとおりなものですから、この学校の耐震化をはじめ、さまざまな施設整備をするために施設整備室というのを設けてるのはご案内のとおりであります。そこに現在、管理課長も、建築の一級を持った職員3名中2名をそこに配置してるわけですよ。もう一人、整備主幹、これも一級の建築士。そしてもう一人いる職員は、これは技術職ではないんですが、もともと大学のほうでもそういった技術関係の、工事関係を学んできた職員でありますし、来年度以降はそれらについて、これより落ちるということではなくて、さらにしっかりと対応できるような人員体制なり外部からの応援をいただくというつも

りでおりますので、十分に配慮してまいりたいと思います。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ここはぜひ意を用いていただきたいと思います。

次に、質問の第2の地場産業振興センター運営資金償還補助金についてお伺いをいたします。

一般会計の補正予算に地場産業振興センター運営資金償還補助金として、今回2,640万円が計上されています。これは、商工振興課の資料によりますと、平成17年度中に市中金融機関から10年返済の契約借入れを行っていた6,600万円について、後年度の財政負担の軽減を目的として一括返済するとされています。

平成17年度に設定をした債務負担行為、具体的には財団法人置賜地域地場産業振興センター運営資金元利償還補助金、具体的には融資総額6,600万円に対する元利償還額として、平成18年度から27年度までの10年間として設定をしたものというふうになるわけで、今回の2,640万円というのは、平成24年度から27年度までの4年分と考えられると思います。

私の記憶では、平成15年度と16年度に係る地場産業振興センターの赤字分6,600万円を、地場産業振興センターが借入れしたものを穴埋めをするために長井市が10年間かけて元金の返済をしていくというもので、当時、財政的には本当に厳しい状況があって、10年間の債務負担行為として設定をしたものと記憶をしています。

財政が厳しくて大変だから長期間の返済にして財政への負担を軽くした行為と私は感じておりますが、今回は後年度の財政負担を軽減するために一括返済するために補助するということになっているわけです。どうも納得できないものを感じます。

そこで、商工振興課長に3点についてお聞かせをいただきたいと思います。

一つは、そもそもこの債務負担行為を設定し

てきた一連の経過について整理をいただきたいこと。2つは、平成27年度まで1年間に660万円負担をしていく予定だったものを、なぜ一括返済することになったのか、もう少し詳しくお聞かせをいただきたい。3つ目は、財団法人である地場産業振興センターの今後の展開手法に関連が出てくるという判断に基づくものなのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

まず1点目の債務負担行為設定の経緯ですが、先ほど委員おっしゃられましたように、当時、平成16年までというのは、地場産センターの決算の結果を受けて補助をするというふうな形態になっておりました。その結果、決算が出るのが2年前の部分の数字をもとに補助を決定するというふうな状況がございました。

ただ、こういったふうな、2年前の事業に対して補助をするというふうなものは、どうも不適切ではないかと、適当ではないのではないかと、このように指摘がございまして、平成17年度に、当該年度に対する補助というふうな方式に改めたものでございます。

ただ、その場合に、15年と16年度の運営部分につきましては、結果的には穴があいている状態になったというふうな状況がございまして、それに対しまして市のほうから貸付金を行って、一たん15年度、16年度の分につきましてはお支払いをしてしまうと、で、17年度に改めて1年据え置き10年間の借入れ契約を行ったというふうな経過になってございます。それにあわせて、市のほうも債務負担行為を設定したというふうな経過になってございます。

それから、今年度、なぜ今かというふうなご質問でございまして、地場産センターが借入れを行う、あるいはその前段で市として、その17年度の段階で15年、16年の支出すべき補助金について、補助金の支出ができればよかったわ

+

けなんです、それができなかつたというふうな財政的な状況があったわけでごさいます、地場産センターがそれに対応して借入れを行ったものにつきまして、市から18年から27年まで10年間、補助金を出していくというふうなこと自体も必ずしも適切ではないだろうというふうな考え方はあったわけでごさいます。

ただ、23年度、今年度の一般会計の状況を財政当局のほうで判断をされて、今回、一括返済に充てる資金を援助しようというふうなことになったというふうなことでごさいます。なお、その際、利息分まで含めて払っておるわけで、後年度の、今後、24年から27年までの負担を軽減をするというふうなことも考えて、財政当局に配慮いただいたものだというふうにごさいます。

3点目の今後の展開につきましてごさいます、とりわけ大きな課題につきましては、公益法人制度改革に対する対応だろうというふうにごさいます。現在、事務局のほうでこれに対する準備を進めてごさいますが、法的には25年の11月末までの移行が必要になってくるというふうなことでごさいます、これに間に合うように準備を進めていると、県との打ち合わせ等を行いながら準備を進めているというふうな状況でごさいます。以上です。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 一番最初の点については、今、予算委員長をしている佐々木委員が指摘をされて、そしてこういうふうにやりましよう、整理をつけましようというふうになったものだというふうなことです。これは私も理解をしています。

ただ、なかなか理解できないのは、財政が大変だから長期間にして少しずつなしていきましよう、なしていきましようというか、こういうことになるわけですけれども、していたものを、何で一括返済すんなね事由が出てきたんだ

べと、それがいわば3つ目の地場産業振興センターがこれから目指すところの、いわば公益法人になるのかどうか、それは判断わかりませんが、というところの判断なのか、あるいはお金を出しているほうの長井市の都合によるものなのかというところがちょっといまち判然としなわけです。そこだけお聞かせをいただきたい。

○佐々木謙二委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

今回の補正につきましては、公益法人制度改革等との関連はごさいません。あくまでもこちらのほうの財政状況等を見ながらの判断でごさいます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

最後にお聞きをしますけれども、この地場産業振興センターというのは、公益法人を目指すんですか、それとも違う方向なのですか。そこだけ、準備している中身についてお聞かせをいただいて、終わりたいと思います。

○佐々木謙二委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答え申し上げます。

公益法人につきましては、本当の認定の公益法人、あるいは一般の財団法人のほうに分かれるというふうな制度的な選択肢があります。ただ、公益の財団法人としての認定につきましては、公益の事業比率の制約がごさいます。それから考えますと、地場産センターとして各種の収益事業を行っているというふうな状況もごさいます、一般財団法人としての設立、移行を考えているということでごさいます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。終わります。

○佐々木謙二委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分